

令和 6 年 6 月 1 8 日

千葉県報第 1 3 9 4 8 号別冊

令和 6 年度千葉県一般会計及び特別会計の予算の要領

目 次

令和6年度千葉県一般会計予算	1頁
令和6年度千葉県特別会計財政調整基金予算	27
令和6年度千葉県特別会計県債管理事業予算	31
令和6年度千葉県特別会計地方消費税清算予算	35
令和6年度千葉県特別会計自動車税証紙予算	39
令和6年度千葉県特別会計市町村振興資金予算	43
令和6年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金予算	47
令和6年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業予算	51
令和6年度千葉県特別会計国民健康保険事業予算	55
令和6年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業予算	59
令和6年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金予算	63
令和6年度千葉県特別会計工業団地整備事業予算	67
令和6年度千葉県特別会計就農支援資金予算	71
令和6年度千葉県特別会計営林事業予算	75
令和6年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金予算	81
令和6年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金予算	85
令和6年度千葉県特別会計港湾整備事業予算	89
令和6年度千葉県特別会計土地区画整理事業予算	95
令和6年度千葉県特別会計奨学資金予算	101
令和6年度千葉県特別会計上水道事業会計予算	105

令和6年度千葉県特別会計工業用水道事業会計予算..... 111

令和6年度千葉県特別会計病院事業会計予算..... 119

令和6年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計予算..... 123

令和6年度千葉県特別会計流域下水道事業会計予算..... 127

令和 6 年度千葉県一般会計予算

令和 6 年度千葉県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,107,700,296千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

（地方債）

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

（一時借入金）

第 4 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は250,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第 5 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第14款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		918,512,000 ^{千円}
	1 県 民 税	290,396,000
	2 事 業 税	178,551,000
	3 地 方 消 費 税	298,325,000
	4 不 動 産 取 得 税	20,781,000
	5 県 た ば こ 税	7,327,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	4,220,000
	7 軽 油 引 取 税	39,605,000
	8 自 動 車 税	79,218,000
	9 鉱 区 税	40,000
	10 狩 猟 税	28,000
	11 旧 法 に よ る 税	21,000
2 地 方 譲 与 税		120,068,000

	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	115,400,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	3,500,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	140,000
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	879,000
	5 森 林 環 境 譲 与 税	117,000
	6 航 空 機 燃 料 譲 与 税	32,000
3 地 方 特 例 交 付 金		22,000,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	22,000,000
4 地 方 交 付 税		232,000,000
	1 地 方 交 付 税	232,000,000
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		1,300,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,300,000
6 分 担 金 及 び 負 担 金		9,116,969
	1 負 担 金	9,116,969
7 使 用 料 及 び 手 数 料		27,806,882
	1 使 用 料	19,141,753

款	項	金 額
	2 手 数 料	8,665,129 千円
8 国 庫 支 出 金		176,298,767
	1 国 庫 負 担 金	129,763,304
	2 国 庫 補 助 金	43,638,634
	3 委 託 金	2,896,829
9 財 産 収 入		1,038,824
	1 財 産 運 用 収 入	398,927
	2 財 産 売 払 収 入	639,897
10 寄 附 金		20,947
	1 寄 附 金	20,947
11 繰 入 金		89,644,587
	1 特 別 会 計 繰 入 金	50,207,659
	2 基 金 繰 入 金	39,436,928
13 諸 収 入		369,253,887
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1,586,000

	2 県 預 金 利 子	363
	3 貸 付 金 元 利 収 入	344,858,231
	4 受 託 事 業 収 入	14,513
	5 収 益 事 業 収 入	15,000,000
	6 雑 入	7,794,780
14 県 債		140,639,433
	1 県 債	140,639,433
歳 入 合 計		2,107,700,296

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 2,809,682
	1 議 会 費	2,809,682
2 総 務 費		133,447,245
	1 総 務 管 理 費	83,662,045
	2 企 画 費	17,079,633
	3 徴 税 費	19,514,748
	4 市 町 村 振 興 費	2,792,413
	5 選 挙 費	2,397,528
	6 防 災 費	6,751,577
	7 統 計 調 査 費	519,715
	8 人 事 委 員 会 費	366,550
	9 監 査 委 員 費	363,036
3 民 生 費		363,380,215

	1	社	会	福	祉	費	269,873,286	
	2	児	童	福	祉	費	87,739,705	
	3	生	活	保	護	費	5,733,276	
	4	災	害	救	助	費	33,948	
4	衛 生 費						77,923,135	
	1	公	衆	衛	生	費	41,124,972	
	2	環	境	衛	生	費	556,850	
	3	保	健	所	費	1,182,923		
	4	医	藥	費	35,058,390			
5	環 境 費						8,098,127	
	1	環	境	費	8,098,127			
6	勞 働 費						4,649,993	
	1	勞	政	費	1,066,274			
	2	職	業	訓	練	費	2,812,287	
	3	勞	働	力	対	策	費	610,194
	4	勞	働	委	員	会	費	161,238

款	項	金 額
7 農 林 水 産 業 費		59,210,198 ^{千円}
	1 農 業 費	16,755,538
	2 畜 産 業 費	6,865,102
	3 農 地 費	22,035,945
	4 林 業 費	3,112,782
	5 水 産 業 費	10,440,831
8 商 工 費		355,171,097
	1 商 業 費	7,238,726
	2 工 鉱 業 費	346,612,842
	3 観 光 費	1,319,529
9 土 木 費		149,203,460
	1 土 木 管 理 費	10,372,018
	2 道 路 橋 り よ う 費	65,282,986
	3 河 川 海 岸 費	35,987,097
	4 港 湾 費	8,376,157

	5 都 市 計 画 費	16,905,493
	6 宅 地 費	6,212,350
	7 住 宅 費	6,067,359
10 警 察 費		151,309,145
	1 警 察 管 理 費	133,840,322
	2 警 察 活 動 費	10,337,294
	3 空 港 警 備 隊 費	7,131,529
11 教 育 費		379,030,988
	1 教 育 総 務 費	48,868,142
	2 小 学 校 費	126,586,651
	3 中 学 校 費	72,666,523
	4 高 等 学 校 費	85,506,568
	5 特 別 支 援 学 校 費	40,116,905
	6 社 会 教 育 費	2,744,416
	7 保 健 体 育 費	2,541,783
12 災 害 復 旧 費		1,893,092

款	項	金 額
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	千円 880,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,013,092
13 公 債 費		233,998,747
	1 公 債 費	233,998,747
14 諸 支 出 金		186,575,172
	1 文 化 会 館 運 営 費	7,238,172
	2 利 子 割 交 付 金	513,000
	3 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,955,000
	4 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,000
	5 諸 費	1,000
	6 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,133,000
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	142,591,000
	8 配 当 割 交 付 金	6,580,000
	9 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,437,000
	10 個 人 県 民 税 所 得 割 交 付 金	241,000

	11 環 境 性 能 割 交 付 金	2,885,000
	12 法 人 事 業 税 交 付 金	13,000,000
15 予 備 費		1,000,000
	1 予 備 費	1,000,000
歳 出 合 計		2,107,700,296

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務	令和6年度から令和16年度まで	令和6年度共同発行による起債額1,045,000,000千円以内の元金及び当該起債額の利子相当額の合計額
地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務（グリーンボンド）	令和6年度から令和16年度まで	令和6年度共同発行による起債額134,000,000千円以内の元金及び当該起債額の利子相当額の合計額
県有施設再整備事業（山武合同庁舎再整備事業）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 208,000千円以内
県有施設再整備事業（安房地域合同庁舎再整備事業）	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費 9,256,000千円以内
県有施設再整備事業（海匠地域合同庁舎再整備事業）	令和6年度から令和9年度まで	令和6年度事業費 165,000千円以内
県有施設再整備事業（長生合同庁舎再整備事業）	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費 398,000千円以内
中 庁 舎 非 常 用 発 電 機 整 備 委 託	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 49,000千円以内
県 庁 舎 電 話 設 備 整 備 事 業	令和6年度から令和9年度まで	令和6年度事業費 180,000千円以内
公 用 車 予 約 管 理 シ ス テ ム 開 発 ・ 保 守	令和6年度から令和11年度まで	令和6年度事業費 35,000千円以内
自動車税納税通知書等作成及び封入封かん業務委託	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 48,000千円以内
所 得 税 確 定 申 告 書 等 転 写 業 務 委 託	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 17,000千円以内
就学支援金事務に係る補助システムの運用業務委託（私立学校分）	令和6年度から令和10年度まで	令和6年度事業費 2,000千円以内
奨学のための給付金管理システム運用業務委託(私立学校分)	令和6年度から令和10年度まで	令和6年度事業費 3,000千円以内
ペーパーレス化推進のための備品整備	令和6年度から令和9年度まで	令和6年度事業費 32,000千円以内

ちば電子申請システム整備事業（施設予約システム）	令和６年度から令和12年度まで	令和６年度事業費 55,000千円以内
ちば電子調達システム整備事業	令和６年度から令和13年度まで	令和６年度事業費 966,000千円以内
成田国際空港関係者生活安定資金利子補給	令和６年度から令和16年度まで	令和６年度融資額30,000千円以内について年利4.15%以内の利子に相当する額（最大で2,126千円）
成田国際空港周辺における防音共同利用施設建設事業補助（設置事業）	令和６年度から令和７年度まで	令和６年度事業費 4,000千円以内
成田国際空港周辺における防音共同利用施設建設事業補助（地方債等元利償還金支払事業・成田市磯部）	令和６年度から令和15年度まで	令和６年度市町村起債額12,000千円以内の元金及び年利1.0%以内の利子の合計額に1/2を乗じて得た額（最大で6,312千円）
成田国際空港周辺における防音共同利用施設建設事業補助（地方債等元利償還金支払事業・成田市新田）	令和６年度から令和15年度まで	令和６年度市町村起債額12,100千円以内の元金及び年利1.0%以内の利子の合計額に1/2を乗じて得た額（最大で6,362千円）
成田国際空港周辺における住宅の全室防音工事借入資金利子補給	令和６年度から令和16年度まで	令和６年度融資額5,000千円以内について年利1.85%以内の利子に相当する額（最大で416千円）
鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助	令和６年度から令和７年度まで	令和６年度事業費 85,000千円以内
災害援護資金貸付金利子補給	令和６年度から令和17年度まで	令和６年度融資額3,500千円以内について年利3.0%以内の利子に相当する額（最大で433千円）
地震被害想定調査事業	令和６年度から令和７年度まで	令和６年度事業費 97,000千円以内
旧衛生研究所等解体事業	令和６年度から令和７年度まで	令和６年度事業費 618,000千円以内
健康福祉センター施設設備整備事業	令和６年度から令和７年度まで	令和６年度事業費 191,000千円以内
中核地域生活支援センター事業	令和６年度から令和８年度まで	令和６年度事業費 708,000千円以内
地域生活定着支援センター事業	令和６年度から令和８年度まで	令和６年度事業費 74,000千円以内
女性サポートセンター維持管理事業	令和６年度から令和７年度まで	令和６年度事業費 92,000千円以内
児童虐待防止ＳＮＳ相談事業	令和６年度から令和８年度まで	令和６年度事業費 120,000千円以内
児童相談所新設事業	令和６年度から令和８年度まで	令和６年度事業費 7,590,000千円以内

事 項	期 間	限 度 額
児 童 相 談 所 建 替 事 業	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費 7,899,000千円以内
児 童 虐 待 防 止 対 策 事 業	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費 96,000千円以内
児 童 自 立 支 援 施 設 整 備 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 38,000千円以内
千 葉 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン セ ン タ ー 再 整 備 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 5,000千円以内
看 護 職 員 研 修 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 16,000千円以内
野 犬 捕 獲 車 購 入 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 6,000千円以内
犬 猫 等 収 集 業 務 委 託	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費 19,000千円以内
地 盤 変 動 精 密 水 準 測 量 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 200,000千円以内
廃 棄 物 処 理 計 画 策 定 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 20,000千円以内
障害者スポーツ・レクリエーションセンター施設整備等事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 247,000千円以内
総 合 ス ポ ー ツ セ ン タ ー 体 育 館 整 備 事 業	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費 740,000千円以内
国 際 総 合 水 泳 場 施 設 整 備 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 13,000千円以内
「 県 民 の 日 」 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 49,000千円以内
ア ー テ ィ ス ト ・ フ ォ ロ ー ア ッ プ モ デ ル 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 16,000千円以内
千 葉 県 文 化 会 館 リ ニ ュ ー アル オ ー プ ン 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 20,000千円以内
中 央 博 物 館 振 興 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 20,000千円以内

現代産業科学館振興事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	8,000千円以内
美術館振興事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	30,000千円以内
房総のむら施設整備事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	55,000千円以内
美術館施設整備事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	10,000千円以内
千葉県文化会館大規模改修事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	100,000千円以内
県立文化会館施設整備事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	195,000千円以内
日本コンベンションセンター国際展示場駐車場管理運営事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	5,000千円以内
東葛テクノプラザ修繕事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	67,000千円以内
かずさDNA研究所修繕事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	132,000千円以内
かずさアカデミアホール事業	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費	680,000千円以内
観光コンテンツ高付加価値化促進事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	100,000千円以内
職業訓練校管理費	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	312,000千円以内
職業能力開発校整備事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	412,000千円以内
離職者等再就職訓練事業	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費	478,000千円以内
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	2,000千円以内
農業近代化資金利子補給	令和6年度から令和27年度まで	令和6年度融資額4,500,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で992,251千円）	
災害による被害農業者に対する低利融資のための利子補給	令和6年度から令和13年度まで	令和6年度融資額1,000,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で85,501千円）	

事 項	期 間	限 度 額
農 業 経 営 負 担 軽 減 支 援 資 金 利 子 補 給	令和 6 年度から令和22年度まで	令和 6 年度融資額150,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で26,079千円）
家 畜 疾 病 経 営 維 持 資 金 利 子 補 給	令和 6 年度から令和14年度まで	令和 6 年度融資額500,000千円以内について年利1.0%以内の利子に相当する額（最大で27,500千円）
漁 業 近 代 化 資 金 利 子 補 給	令和 6 年度から令和27年度まで	令和 6 年度融資額1,200,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で264,600千円）
災害による被害漁業者に対する低利融資のための利子補給	令和 6 年度から令和13年度まで	令和 6 年度融資額100,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で8,551千円）
漁 業 経 営 維 持 安 定 資 金 利 子 補 給	令和 6 年度から令和22年度まで	令和 6 年度融資額100,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額（最大で17,388千円）
農 業 大 学 校 学 生 会 館 再 整 備 事 業	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費 51,000千円以内
農地中間管理機構の資金借入に伴う全国農地保有合理化協会等に対する損失補償	令和 6 年度から令和26年度まで	令和 6 年度の農地中間管理機構の事業資金借入額50,000千円以内の額
基 幹 水 利 施 設 管 理 事 業	令和 6 年度から令和 8 年度まで	令和 6 年度事業費 45,000千円以内
県 営 用 排 水 改 良 事 業	令和 6 年度から令和 8 年度まで	令和 6 年度事業費 1,895,000千円以内
農 道 整 備 事 業	令和 6 年度から令和 8 年度まで	令和 6 年度事業費 140,000千円以内
経 営 体 育 成 基 盤 整 備 事 業	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費 338,000千円以内
農 地 防 災 事 業	令和 6 年度から令和 8 年度まで	令和 6 年度事業費 2,091,000千円以内
畜 産 総 合 研 究 セ ン タ ー 機 械 器 具 等 整 備 事 業	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費 11,000千円以内
林 道 事 業	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費 111,000千円以内
山 地 治 山 事 業	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費 100,000千円以内
銚 子 地 区 水 産 関 係 機 関 合 同 庁 舎 化 事 業	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費 8,000千円以内

水産総合研究センター再編整備事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 204,000千円以内
水産総合研究センター再編整備事業（種苗生産施設）	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費 5,062,000千円以内
拠点漁港整備事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 1,020,000千円以内
国道道路改築事業	令和6年度から令和10年度まで	令和6年度事業費 3,533,000千円以内
地方道道路改築事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 90,000千円以内
社会資本整備総合交付金事業	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費 4,354,000千円以内
ふさのくに観光道路ネットワーク事業（広域連携）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 140,000千円以内
県単道路路改良事業	令和6年度から令和9年度まで	令和6年度事業費 3,578,000千円以内
県単道路路用地取得	令和6年度から令和10年度まで	令和6年度取得費2,100,000千円以内 年利9.0%以内の利子及び事務費の合計額
令和6年度県単道路路用地取得資金に係る千葉県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和6年度から令和10年度まで	千葉県土地開発公社が令和6年度に県単道路路用地取得資金として金融機関から借り入れる2,100,000千円以内及び当該借入金の利子相当額の合計額
県単橋りょう架換事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 530,000千円以内
県単耐震橋りょう緊急架換事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 20,000千円以内
公共街路整備事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 101,000千円以内
社会資本整備総合交付金事業（交付金街路）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 600,000千円以内
社会資本整備総合交付金事業（補助街路）	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費 3,880,000千円以内
県単街路整備事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 600,000千円以内
都市計画道路事業用地取得	令和6年度から令和10年度まで	令和6年度取得費1,400,000千円以内 年利9.0%以内の利子及び事務費の合計額

事 項	期 間	限 度 額
令和6年度都市計画道路事業用地取得資金に係る千葉県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和6年度から令和10年度まで	千葉県土地開発公社が令和6年度に都市計画道路事業用地取得資金として金融機関から借り入れる1,400,000千円以内及び当該借入金の利子相当額の合計額
防 災 ・ 安 全 交 付 金 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 650,000千円以内
道 路 メ ン テ ナ ン ス 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 1,814,000千円以内
無 電 柱 化 推 進 計 画 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 162,000千円以内
踏 切 道 改 良 計 画 事 業	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費 218,000千円以内
舗 装 道 路 修 繕 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 163,000千円以内
排 水 整 備 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 45,000千円以内
交 通 安 全 対 策 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 400,000千円以内
災 害 防 止 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 100,000千円以内
道 路 維 持 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 105,000千円以内
橋 り よ う 修 繕 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 1,110,000千円以内
総 合 流 域 防 災 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 143,000千円以内
広 域 河 川 改 修 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 730,000千円以内
河 川 総 合 開 発 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 350,000千円以内
低 地 対 策 河 川 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 200,000千円以内
浸 水 対 策 重 点 地 域 緊 急 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 390,000千円以内

河川改良事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	400,000千円以内
県単河川総合開発事業	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費	747,000千円以内
河川総合開発関連地域活性化対策事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	100,000千円以内
河川構造物緊急改築事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	70,000千円以内
土砂災害防止事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	200,000千円以内
砂防整備事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	100,000千円以内
緊急急傾斜地崩壊対策事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	150,000千円以内
海岸基盤整備事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	401,000千円以内
海岸整備事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	89,000千円以内
河川管理施設機能確保事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	1,020,000千円以内
河川維持事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	480,000千円以内
水防事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	45,000千円以内
水防整備事業	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費	394,000千円以内
港湾管理事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	12,000千円以内
港湾維持事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	250,000千円以内
地方創生港整備推進交付金事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	174,000千円以内
海岸メンテナンス事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	329,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
港 湾 海 岸 整 備 事 業	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費	57,000千円以内
高 潮 対 策 事 業 (防 災 安 全)	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費	300,000千円以内
公 共 公 園 整 備 事 業	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費	270,000千円以内
公 営 住 宅 建 設 事 業	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費	534,000千円以内
就学支援金事務に係る補助システムの運用業務委託(公立学校分)	令和 6 年度から令和10年度まで	令和 6 年度事業費	3,000千円以内
奨学のための給付金管理システム運用業務委託(公立学校分)	令和 6 年度から令和10年度まで	令和 6 年度事業費	5,000千円以内
特 別 支 援 学 校 ス ク ー ル バ ス 運 行 業 務 委 託	令和 6 年度から令和11年度まで	令和 6 年度事業費	3,612,000千円以内
県 立 学 校 照 明 器 具 L E D 化 事 業	令和 6 年度から令和17年度まで	令和 6 年度事業費	644,000千円以内
県 立 学 校 空 調 設 備 整 備 事 業	令和 6 年度から令和19年度まで	令和 6 年度事業費	3,168,000千円以内
県 立 学 校 長 寿 命 化 対 策 事 業	令和 6 年度から令和11年度まで	令和 6 年度事業費	26,176,000千円以内
県 立 学 校 ト イ レ 改 修 事 業	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費	2,768,000千円以内
県 立 学 校 施 設 整 備 事 業	令和 6 年度から令和17年度まで	令和 6 年度事業費	1,013,000千円以内
特 別 支 援 学 校 整 備 事 業	令和 6 年度から令和 8 年度まで	令和 6 年度事業費	11,741,000千円以内
新 県 立 図 書 館 等 複 合 施 設 整 備 事 業	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費	1,000千円以内
校 務 用 コ ン ピ ュ ー タ 機 能 強 化 事 業	令和 6 年度から令和10年度まで	令和 6 年度事業費	10,000千円以内
人 事 評 価 の 電 子 シ ス テ ム 開 発 事 業	令和 6 年度から令和10年度まで	令和 6 年度事業費	148,000千円以内

香 取 警 察 署 庁 舎 整 備 事 業	令和 6 年度から令和 8 年度まで	令和 6 年度事業費	3,345,000千円以内
東 金 待 機 宿 舎 整 備 事 業	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費	628,000千円以内
行 徳 警 察 署 香 取 交 番 整 備 事 業	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費	57,000千円以内
警 察 施 設 L E D 化 事 業	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費	29,000千円以内
全国「みどりの愛護」のつどい開催に伴う警備諸対策	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費	12,000千円以内
警 備 部 業 務 系 シ ス テ ム の 更 新	令和 6 年度から令和11年度まで	令和 6 年度事業費	247,000千円以内

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
上 水 道 事 業 出 資 金	千円 6,700	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見 直し方式で借り入 れる公的資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
県 有 施 設 再 整 備 事 業 費	800,700			
県庁本庁舎等設備改修事業費	199,500			
地域振興事務所庁舎整備事業費	3,700			
職 員 住 宅 管 理 事 業 費	40,100			
防 災 行 政 無 線 再 整 備 事 業 費	4,059,500			
震度情報ネットワークシステム再整備 事業費	48,000			
西 部 防 災 セ ン タ ー 整 備 事 業 費	57,000			
い す み 鉄 道 基 盤 維 持 費 補 助	40,200			
鉄 道 輸 送 対 策 事 業 費 補 助	6,600			
私立学校耐震化緊急促進事業費	415,700			
社 会 体 育 施 設 整 備 事 業 費	1,084,100			
文 化 会 館 施 設 整 備 事 業 費	4,717,300			
博 物 館 ・ 美 術 館 整 備 事 業 費	333,500			

社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	4,768,000			
児 童 養 護 施 設 等 施 設 整 備 事 業 費	887,900			
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	2,333			
遺 家 族 等 援 護 事 業 費	11,200			
保 健 所 等 設 備 整 備 事 業 費	124,600			
衛 生 研 究 所 等 解 体 事 業 費	25,100			
環境研究センター機器等整備事業費	23,700			
大気汚染自動測定機器整備事業費	40,000			
大気環境常時測定局整備事業費	2,100			
航空機騒音監視システム整備事業費	8,100			
次世代自動車等普及促進事業費	11,200			
農 業 大 学 校 整 備 事 業 費	99,900			
農 業 基 盤 整 備 事 業 費	2,911,200			
農 地 防 災 事 業 費	1,294,200			
自 然 災 害 防 止 事 業 費	6,189,600			
治 山 事 業 費	487,100			
治 山 事 業 費 (災 害 関 連)	155,500			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
森 林 整 備 事 業 費	千円 29,700	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見 直し方式で借り入 れる公的資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
林 道 事 業 費	103,400			
水 産 基 盤 整 備 事 業 費	1,805,300			
水産総合研究センター整備事業費	626,200			
漁業無線通信体制確保事業費	61,200			
農業事務所等解体事業費	5,100			
東葛飾地域農林業センター解体事業費	5,900			
家畜保健衛生所整備事業費	3,139,700			
農林総合研究センター整備事業費	6,500			
農業事務所等整備事業費	2,700			
普及指導センター整備事業費	4,400			
畜産総合研究センター整備事業費	119,000			
かずさDNA研究所施設整備事業費	71,800			
高等技術専門学校改修事業費	465,300			
東葛テクノプラザ施設整備事業費	251,600			
日本コンベンションセンター国際展示 場施設整備事業費	24,500			

道 路 改 良 事 業 費	5,191,900			
地 方 道 路 等 整 備 事 業 費	32,453,900			
道 路 事 業 費 負 担 金	5,436,000			
河 川 改 修 事 業 費	4,773,000			
河 川 等 整 備 事 業 費	6,752,000			
河 川 事 業 費 負 担 金	3,700,000			
砂 防 改 良 事 業 費	258,700			
海 岸 保 全 施 設 整 備 事 業 費	497,600			
港 湾 整 備 事 業 費	2,024,200			
港 湾 事 業 費 負 担 金	1,409,400			
公 園 整 備 事 業 費	1,181,000			
住 宅 市 街 地 基 盤 整 備 事 業 費	2,283,300			
住 宅 建 設 事 業 費	1,462,900			
街 路 整 備 事 業 費	2,385,400			
土 木 事 務 所 等 施 設 整 備 事 業 費	15,500			
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 費	2,448,400			
警 察 施 設 整 備 事 業 費	2,715,100			
警 察 施 設 解 体 事 業 費	127,400			

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
高 等 学 校 施 設 整 備 事 業 費	7,246,300 ^{千円}	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見 直し方式で借り入 れる公的資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 事 業 費	716,100			
図 書 館 施 設 整 備 事 業 費	487,500			
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業 費	20,800			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業 費	396,200			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業 費	67,200			
現 年 単 独 災 害 復 旧 事 業 費	13,000			
臨 時 財 政 対 策 費	21,000,000			
計	140,639,433			

令和 6 年度千葉県特別会計財政調整基金予算

令和 6 年度千葉県特別会計財政調整基金の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46,010,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		10,000 ^{千円}
	1 財 産 運 用 収 入	10,000
2 繰 入 金		46,000,000
	1 基 金 繰 入 金	46,000,000
歳 入 合 計		46,010,000

歲 出

款	項	金 額
1 財 政 調 整 基 金		46,010,000 千円
	1 財 政 調 整 基 金 積 立 金	10,000
	2 繰 出 金	46,000,000
歲 出 合 計		46,010,000

令和 6 年度千葉県特別会計県債管理事業予算

令和 6 年度千葉県特別会計県債管理事業の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ440,802,759千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 一 般 勘 定 収 入		千円 29,778,790
	1 財 産 収 入	170,423
	2 繰 入 金	4,198,367
	3 県 債	25,410,000
2 特 別 勘 定 収 入		411,023,969
	1 財 産 収 入	3,129,577
	2 繰 入 金	277,431,392
	3 県 債	130,463,000
歳 入 合 計		440,802,759

歳 出

款	項	金 額
1 一 般 勘 定		29,778,790 千円
	1 県 債 管 理 基 金	4,252,837
	2 公 債 費	25,525,953
2 特 別 勘 定		411,023,969
	1 県 債 管 理 基 金	3,129,577
	2 公 債 費	407,894,392
歳 出 合 計		440,802,759

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
一 般 会 計 金 平 成 16 年 度 発 行 県 債 償 還 金	48,349,000 ^{千円}	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見 直し方式で借り入 れる公的資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
一 般 会 計 金 平 成 26 年 度 発 行 県 債 償 還 金	98,795,000			
一 般 会 計 金 令 和 元 年 度 発 行 県 債 償 還 金	1,289,000			
特 別 会 計 流 域 下 水 道 事 業 金 平 成 16 年 度 発 行 県 債 償 還 金	555,000			
特 別 会 計 流 域 下 水 道 事 業 金 平 成 26 年 度 発 行 県 債 償 還 金	873,000			
特 別 会 計 土 地 区 画 整 理 事 業 金 令 和 元 年 度 発 行 県 債 償 還 金	6,012,000			
計	155,873,000			

令和 6 年度千葉県特別会計地方消費税清算予算

令和 6 年度千葉県特別会計地方消費税清算の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ887,362,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 地 方 消 費 税 清 算 収 入		887,362,000 ^{千円}
	1 地 方 消 費 税	631,553,000
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	255,809,000
歳 入 合 計		887,362,000

歳 出

款	項	金 額
1 地 方 消 費 税 清 算 金		887,362,000 ^{千円}
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	887,362,000
歳 出 合 計		887,362,000

令和 6 年度千葉県特別会計自動車税証紙予算

令和 6 年度千葉県特別会計自動車税証紙の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,335,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		5,334,000 ^{千円}
	1 証 紙 収 入	5,334,000
2 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
歳 入 合 計		5,335,000

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		5,335,000 千円
	1 繰 出 金	5,335,000
歳 出 合 計		5,335,000

令和 6 年度千葉県特別会計市町村振興資金予算

令和 6 年度千葉県特別会計市町村振興資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,100,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		1,138,096 千円
	1 雑 入	1,138,096
2 繰 越 金		961,904
	1 繰 越 金	961,904
歳 入 合 計		2,100,000

歲 出

款	項	金 額
1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 費		2,100,000 千円
	1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 費	2,100,000
歲 出 合 計		2,100,000

令和 6 年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金予算

令和 6 年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ527,913千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 7,647
	1 一 般 会 計 繰 入 金	7,647
2 諸 収 入		145,230
	1 貸 付 金 元 利 収 入	144,030
	2 雑 入	1,200
3 繰 越 金		375,036
	1 繰 越 金	375,036
歳 入 合 計		527,913

歲 出

款	項	金 額
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 費		527,913 千円
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 費	527,913
歲 出 合 計		527,913

令和 6 年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業予算

令和 6 年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ773,770千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 69,733
	1 負 担 金	69,733
2 国 庫 支 出 金		135,787
	1 国 庫 補 助 金	135,787
3 繰 入 金		138,123
	1 一 般 会 計 繰 入 金	137,863
	2 基 金 繰 入 金	260
4 諸 収 入		430,125
	1 年 金 収 入	428,400
	2 雑 入	1,725
5 財 産 収 入		2
	1 財 産 運 用 収 入	2
歳 入 合 計		773,770

歳 出

款	項	金 額
1 心 身 障 害 者 扶 養 年 金 事 業 費		773,770 千円
	1 心 身 障 害 者 扶 養 年 金 事 業 費	773,770
歳 出 合 計		773,770

令和 6 年度千葉県特別会計国民健康保険事業予算

令和 6 年度千葉県特別会計国民健康保険事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ500,774,659千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 164,374,260
	1 負担金	164,374,260
2 国庫支出金		135,993,826
	1 国庫負担金	105,046,547
	2 国庫補助金	30,947,279
3 前期高齢者交付金		162,088,132
	1 前期高齢者交付金	162,088,132
4 共同事業交付金		1,770,970
	1 共同事業交付金	1,770,970
5 繰入金		33,836,462
	1 一般会計繰入金	33,836,462
6 財産収入		1,000
	1 財産運用収入	1,000

7	諸	収	入		60,000			
				1	雑	入	60,000	
8	繰	越	金		2,650,009			
				1	繰	越	金	2,650,009
歳				入	合	計		500,774,659

歳 出

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 險 事 業 費		500,774,659 ^{千円}
	1 国 民 健 康 保 險 事 業 費	500,774,659
歳 出 合 計		500,774,659

令和 6 年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業予算

令和 6 年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,667,457千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		4,454,476 千円
	1 使 用 料	4,454,476
2 諸 収 入		149,602
	1 雑 入	149,602
3 繰 越 金		1,063,379
	1 繰 越 金	1,063,379
歳 入 合 計		5,667,457

歳 出

款	項	金 額
1 日本コンベンションセンター国際展示場事業費		5,667,457 千円
	1 日本コンベンションセンター国際展示場事業費	5,667,384
	2 公 債 費	73
歳 出 合 計		5,667,457

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
日本コンベンションセンター国際展示場施設整備事業	令和6年度から令和9年度まで	令和6年度事業費 3,788,000千円以内

令和 6 年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金予算

令和 6 年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ60,631千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		千円 47,173
	1 雑 入	47,173
2 繰 越 金		5,221
	1 繰 越 金	5,221
3 繰 入 金		8,237
	1 一 般 会 計 繰 入 金	8,237
歳 入 合 計		60,631

歳 出

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費		千円 60,631
	1 小規模企業者等設備導入資金貸付費	13,186
	2 公 債 費	39,292
	3 繰 出 金	8,153
歳 出 合 計		60,631

令和 6 年度千葉県特別会計工業団地整備事業予算

令和 6 年度千葉県特別会計工業団地整備事業の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,810千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰越金		千円 34,810
	1 繰越金	34,810
歳 入 合 計		34,810

歳 出

款	項	金 額
1 工 業 団 地 整 備 事 業 費		34,810 千円
	1 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業費	34,810
歳 出 合 計		34,810

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 18,000千円以内

令和 6 年度千葉県特別会計就農支援資金予算

令和 6 年度千葉県特別会計就農支援資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,136千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定 収 入		千円 12,465
	1 諸 収 入	12,465
2 業 務 勘 定 収 入		671
	1 一 般 会 計 繰 入 金	656
	2 諸 収 入	2
	3 繰 越 金	13
歳 入 合 計		13,136

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定		12,465 ^{千円}
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 金	3,500
	2 就 農 支 援 資 金 貸 付 金	8,965
2 業 務 勘 定		671
	1 取 扱 事 務 費	656
	2 予 備 費	15
歳 出 合 計		13,136

令和 6 年度千葉県特別会計営林事業予算

令和 6 年度千葉県特別会計営林事業の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ303,386千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		17,860 ^{千円}
	1 国 庫 負 担 金	17,860
2 財 産 収 入		2,298
	1 財 産 売 払 収 入	2,298
3 繰 入 金		261,507
	1 一 般 会 計 繰 入 金	261,507
4 使 用 料 及 び 手 数 料		6,811
	1 使 用 料	6,811
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
6 県 債		5,400
	1 県 債	5,400
7 繰 越 金		9,509

	1 繰越金	9,509
歳入合計		303,386

歲 出

款	項	金 額
1 營 林 事 業 費		303,386 千円
	1 營 林 事 業 費	303,386
歲 出 合 計		303,386

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
営 林 事 業 費	千円 5,400	普通貸借	年利3.0以内 %	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等または元金均等償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。

令和 6 年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金予算

令和 6 年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,790千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定 収 入		千円 40,000
	1 諸 収 入	4,000
	2 繰 越 金	36,000
2 業 務 勘 定 収 入		790
	1 一 般 会 計 繰 入 金	785
	2 諸 収 入	1
	3 繰 越 金	4
歳 入 合 計		40,790

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定		千円 40,000
	1 林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金	40,000
2 業 務 勘 定		790
	1 取 扱 事 務 費	785
	2 予 備 費	5
歳 出 合 計		40,790

令和 6 年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金予算

令和 6 年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57,855千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定 収 入		千円 57,000
	1 諸 収 入	27,000
	2 繰 越 金	30,000
2 業 務 勘 定 収 入		855
	1 一 般 会 計 繰 入 金	850
	2 諸 収 入	1
	3 繰 越 金	4
歳 入 合 計		57,855

歲 出

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定		57,000
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 金	57,000
2 業 務 勘 定		855
	1 取 扱 事 務 費	850
	2 予 備 費	5
歲 出 合 計		57,855

令和 6 年度千葉県特別会計港湾整備事業予算

令和 6 年度千葉県特別会計港湾整備事業の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,971,666千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

（地方債）

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		千円 879,163
	1 使 用 料	879,163
2 財 産 収 入		373,439
	1 財 産 運 用 収 入	373,439
3 諸 収 入		65,064
	1 雑 入	65,064
4 県 債		1,654,000
	1 県 債	1,654,000
歳 入 合 計		2,971,666

歲 出

款	項	金 額
1 港 灣 整 備 事 業 費		2,971,666 千円
	1 港 灣 整 備 事 業 費	2,384,463
	2 公 債 費	587,203
歲 出 合 計		2,971,666

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
港 湾 整 備 事 業（ 上 屋 改 良 事 業 ）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	165,000千円以内
港 湾 整 備 事 業（ 埠 頭 用 地 造 成 事 業 ）	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	95,000千円以内
臨 海 土 地 造 成 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	200,000千円以内

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業 費	1,654,000 ^{千円}	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。

令和 6 年度千葉県特別会計土地区画整理事業予算

令和 6 年度千葉県特別会計土地区画整理事業の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,861,833千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

（地方債）

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

（歳出予算の流用）

第 4 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		1,846,466 千円
	1 負担金	1,846,466
2 国庫支出金		2,603,808
	1 国庫負担金	1,399,060
	2 国庫補助金	1,204,748
3 繰入金		2,455,182
	1 一般会計繰入金	2,455,182
4 諸収入		539,777
	1 受託事業収入	199,700
	2 雑入	340,077
5 県債		5,416,600
	1 県債	5,416,600
歳入合計		12,861,833

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 区 画 整 理 事 業 費		12,861,833 千円
	1 金 田 西 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	1,570,240
	2 運 動 公 園 周 辺 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	5,742,655
	3 柏 北 部 中 央 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	5,049,283
	4 木 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	499,655
歳 出 合 計		12,861,833

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
金 田 西 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	26,000千円以内
運 動 公 園 周 辺 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	133,000千円以内
柏 北 部 中 央 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費	240,000千円以内
柏北部中央地区都市計画道路十余二船戸線整備事業	令和6年度から令和9年度まで	令和6年度事業費	2,800,000千円以内

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
金 田 西 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	623,100 ^{千円}	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 [%]	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
運動公園周辺地区土地区画整理事業費	2,258,500			
柏北部中央地区土地区画整理事業費	2,535,000			
計	5,416,600			

令和 6 年度千葉県特別会計奨学資金予算

令和 6 年度千葉県特別会計奨学資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,101,249千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		418,564 ^{千円}
	1 雑 入	418,564
2 繰 越 金		1,682,685
	1 繰 越 金	1,682,685
歳 入 合 計		2,101,249

歳 出

款	項	金 額
1 奨学資金貸付事業費		2,101,249 千円
	1 奨学資金貸付事業費	2,101,249
歳 出 合 計		2,101,249

令和6年度千葉県特別会計上水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度千葉県特別会計上水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	1,594千戸
(2) 年 間 総 給 水 量	355,729千m ³
(3) 一日平均給水量	975千m ³
(4) 一日最大給水量	1,135千m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	84,188,272千円
第1項 営 業 収 益	70,775,211千円
第2項 営 業 外 収 益	13,413,061千円

支 出

第1款 水道事業費用	81,221,452千円
第1項 営 業 費 用	78,972,545千円
第2項 営 業 外 費 用	2,133,086千円
第3項 特 別 損 失	15,821千円
第4項 予 備 費	100,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額33,818,776千円は、減債積立金1,160,269千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,507,015千円、過年度分損益勘定留保資金5,349,459千円及び当年度分損益勘定留保資金21,802,033千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	43,077,087千円
第1項 企業債	36,900,000千円
第2項 国庫補助金	665,578千円
第3項 工事負担金	3,679,471千円
第4項 開発負担金	1,056,831千円
第5項 受託事業収入	481,121千円
第6項 その他資本収入	294,086千円

支 出

第1款 資本的支出	76,895,863千円
第1項 建設改良費	64,451,211千円
第2項 拡張工事費	200,797千円
第3項 企業債償還金	11,990,144千円
第4項 年賦償還金	253,514千円
第5項 その他資本支出	197千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
機 械 警 備 ・ 施 設 管 理 業 務 委 託	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 160,000千円以内
浄 給 水 場 施 設 運 転 業 務 委 託	令和6年度から令和10年度まで	令和6年度事業費 735,000千円以内
シ ス テ ム 保 守 管 理 委 託	令和6年度から令和11年度まで	令和6年度事業費 26,000千円以内
量 水 器 入 出 庫 業 務 委 託	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費 164,000千円以内
浄 水 薬 品 等 購 入	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 996,000千円以内
浄 給 水 場 修 繕 工 事	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 3,236,000千円以内
浄 水 場 発 生 土 処 理 業 務 委 託	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 608,000千円以内
ア ン ケ ー ト 集 計 業 務 委 託	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 2,000千円以内
管 路 修 繕 工 事	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 210,000千円以内
量 水 器 修 繕	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 213,000千円以内
水 道 出 前 講 座 業 務 委 託	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 2,000千円以内
現 場 監 督 補 助 業 務 委 託	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 22,000千円以内
水 道 料 金 未 収 金 回 収 業 務 委 託	令和6年度から令和9年度まで	令和6年度事業費 37,000千円以内

事 項	期 間	限 度 額
預 金 口 座 振 替 取 り ま と め 業 務 委 託	令和 6 年度から令和 9 年度まで	令和 6 年度事業費 98,000千円以内
I C T を 活 用 し た サ ー ビ ス 向 上 事 業	令和 6 年度から令和 9 年度まで	令和 6 年度事業費 897,000千円以内
拡 張 施 設 工 事	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費 153,000千円以内
配 水 管 整 備 工 事	令和 6 年度から令和 9 年度まで	令和 6 年度事業費 18,950,000千円以内
公 共 関 連 等 配 水 管 布 設 工 事	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費 2,196,000千円以内
導 水 管 整 備 事 業	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費 57,000千円以内
シ ス テ ム 機 器 賃 貸 借 等	令和 6 年度から令和 9 年度まで	令和 6 年度事業費 48,000千円以内
ち ば 野 菊 の 里 浄 水 場 (第 2 期) 整 備 事 業	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費 52,000千円以内
浄 給 水 場 施 設 更 新 整 備 事 業	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費 864,000千円以内
浄 給 水 場 設 備 更 新 整 備 事 業	令和 6 年度から令和 8 年度まで	令和 6 年度事業費 6,977,000千円以内
企 業 局 本 局 新 庁 舎 (仮 称) 整 備 事 業	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費 70,000千円以内
企 業 局 本 局 新 庁 舎 (仮 称) 備 品 購 入 費	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費 84,000千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
配 水 管 整 備 工 事 費	22,900,000 ^{千円}	普通貸借又は債券発行	年利9.0以内 [%]	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮並びに低利債への借り換えをすることができる。
浄 給 水 場 設 備 整 備 工 事 費	14,000,000			
計	36,900,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 8,021,853千円

(他会計からの補助金)

第10条 他会計からこの会計へ受ける補助は、次のとおりである。

会 計 名	金 額	備 考
一 般 会 計	63,172 ^{千円}	上水道事業繰出金（水源調整計画分）

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、235千円と定める。

令和6年度千葉県特別会計工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度千葉県特別会計工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 企 業 数	285社
(2) 年 間 総 給 水 量	288,459,500m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	790,300m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業収益	2,100,359千円
第1項 営 業 収 益	1,759,503千円
第2項 営 業 外 収 益	340,856千円
第2款 千葉地区工業用水道事業収益	1,524,474千円
第1項 営 業 収 益	1,459,854千円
第2項 営 業 外 収 益	64,620千円
第3款 五井市原地区工業用水道事業収益	994,757千円
第1項 営 業 収 益	914,926千円
第2項 営 業 外 収 益	79,831千円

第4款 五井姉崎地区工業用水道事業収益	3,433,643千円
第1項 営業収益	3,218,688千円
第2項 営業外収益	214,955千円
第5款 房総臨海地区工業用水道事業収益	3,913,077千円
第1項 営業収益	3,066,524千円
第2項 営業外収益	846,553千円
第6款 木更津南部地区工業用水道事業収益	1,942,760千円
第1項 営業収益	1,768,402千円
第2項 営業外収益	174,358千円
第7款 北総地区工業用水道事業収益	10,596千円
第1項 営業収益	6,052千円
第2項 営業外収益	4,544千円
第8款 工業用水道事業関連収益	3,856千円
第1項 営業外収益	3,856千円
収益の収入合計	13,923,522千円
支 出	
第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業費用	1,951,012千円
第1項 営業費用	1,947,906千円
第2項 営業外費用	3,106千円
第2款 千葉地区工業用水道事業費用	764,522千円
第1項 営業費用	664,165千円
第2項 営業外費用	100,357千円

第3款 五井市原地区工業用水道事業費用	398,967千円
第1項 営業費用	374,541千円
第2項 営業外費用	24,426千円
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業費用	1,179,662千円
第1項 営業費用	1,104,425千円
第2項 営業外費用	75,237千円
第5款 房総臨海地区工業用水道事業費用	2,810,102千円
第1項 営業費用	2,809,658千円
第2項 営業外費用	444千円
第6款 木更津南部地区工業用水道事業費用	1,625,392千円
第1項 営業費用	1,607,011千円
第2項 営業外費用	18,381千円
第7款 北総地区工業用水道事業費用	29,752千円
第1項 営業費用	29,752千円
第8款 工業用水道事業関連費用	4,762,979千円
第1項 営業費用	4,462,979千円
第2項 営業外費用	250,000千円
第3項 予備費	50,000千円
収益の支出合計	13,522,388千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,604,321千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額828,095千円、減債積立金498,238千円、過年度分損益勘定留保資金5,277,988千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業資本的収入	528,700千円
第1項 管理事業収入	528,700千円
第2款 千葉地区工業用水道事業資本的収入	31,300千円
第1項 管理事業収入	31,300千円
第3款 五井市原地区工業用水道事業資本的収入	322,600千円
第1項 管理事業収入	322,600千円
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業資本的収入	1,596,400千円
第1項 管理事業収入	1,596,400千円
第5款 木更津南部地区工業用水道事業資本的収入	97,946千円
第1項 管理事業収入	97,946千円
第6款 工業用水道関連事業資本的収入	3,057,751千円
第1項 管理事業収入	3,057,751千円
資本的収入合計	5,634,697千円

支 出

第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業資本的支出	2,350,109千円
第1項 管理事業費	2,350,109千円
第2款 千葉地区工業用水道事業資本的支出	686,522千円
第1項 管理事業費	686,522千円

第3款 五井市原地区工業用水道事業資本の支出	922,463千円
第1項 管 理 事 業 費	922,463千円
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業資本の支出	4,459,109千円
第1項 管 理 事 業 費	4,459,109千円
第5款 房総臨海地区工業用水道事業資本の支出	1,585,181千円
第1項 管 理 事 業 費	1,585,181千円
第6款 木更津南部地区工業用水道事業資本の支出	1,877,477千円
第1項 管 理 事 業 費	1,877,477千円
第7款 工業用水道関連事業資本の支出	358,157千円
第1項 管 理 事 業 費	358,157千円
資本の支出合計	12,239,018千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
浄 水 場 発 生 土 処 分 等 業 務 委 託	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 240,000千円以内
浄 水 場 他 修 繕 工 事	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 404,000千円以内
五 井 姉 崎 地 区 鹿 島 川 関 連 事 業 費	令和6年度から令和11年度まで	令和6年度事業費 13,000千円以内
豊 英 ダ ム 総 合 点 検 業 務 委 託	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 48,000千円以内
工業用水道施設機能診断・長寿命化検討業務委託	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 52,000千円以内

事 項	期 間	限 度 額
(次期)財務情報システムサーバ機器賃貸借及び保守業務委託	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 2,000千円以内
浄水場等施設設備更新事業	令和6年度から令和9年度まで	令和6年度事業費 6,465,000千円以内
配水管等整備事業	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費 2,738,000千円以内
企業局本局新庁舎(仮称)整備事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 33,000千円以内
企業局本局新庁舎(仮称)備品購入費	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 21,000千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
東葛・葛南地区工業用水道事業	237,300 ^{千円}	普通貸借又は債券発行	年利9.0以内 [%]	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮並びに低利債への借り換えをすることができる。
千葉地区工業用水道事業	9,200			
五井市原地区工業用水道事業	257,300			
五井姉崎地区工業用水道事業	1,409,200			
企業局本局新庁舎(仮称)整備事業	114,700			
計	2,027,700			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	1,124,171千円
---------------	-------------

令和6年度千葉県特別会計病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度千葉県特別会計病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 事 業 量

病 床 数	1,237床		
入院患者延数	319,736人	1日平均	876人
外来患者延数	474,244人	1日平均	1,933人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	60,482,409千円
第1項 医 業 収 益	42,605,409千円
第2項 医 業 外 収 益	17,877,000千円

支 出

第1款 病院事業費用	63,017,602千円
第1項 医 業 費 用	61,402,550千円
第2項 医 業 外 費 用	1,615,052千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,031,251千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,657千円及び退職給付引当金2,026,594千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	3,724,864千円
第1項 企業債	1,342,000千円
第2項 国庫補助金	24,116千円
第3項 他会計負担金	2,358,748千円

支 出

第1款 資本的支出	5,756,115千円
第1項 建設改良費	1,552,541千円
第2項 企業債償還金	4,203,574千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
がんセンター施設整備事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 4,159,000千円以内
がんセンター駐車場整備事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 629,000千円以内
総合救急災害医療センター施設整備事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 599,000千円以内
医療機器整備事業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 485,000千円以内

病棟保育業務委託	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費	177,000千円以内
院内保育運営業務委託	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費	53,000千円以内
カーテン賃貸借	令和6年度から令和10年度まで	令和6年度事業費	20,000千円以内
窓口収入現金振込業務委託	令和6年度から令和10年度まで	令和6年度事業費	14,000千円以内
病院情報システム保守業務委託	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費	12,000千円以内
エレベーター保守業務委託	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度事業費	7,000千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
用途廃止施設の処分に要する経費	千円 8,000	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。
建設改良費	1,342,000			
計	1,350,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、10,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と医業外費用

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 29,194,233千円

（たな卸資産購入限度額）

第10条 たな卸資産の購入限度額は、17,178,349千円と定める。

（重要な資産の取得及び処分）

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数 量
器 械 備 品	手術支援ロボット（がんセンター）	一式
器 械 備 品	MRI（こども病院）	一式

令和6年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土 地 分 譲	75,995m ²
-------------	----------------------

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 土地分譲事業収益	8,258,824千円
第1項 営 業 収 益	6,216,335千円
第2項 営 業 外 収 益	2,042,489千円
第2款 土地貸付事業収益	2,521,351千円
第1項 営 業 収 益	2,521,351千円
収益的収入合計	10,780,175千円

支 出

第1款 土地分譲事業費用	11,412,265千円
第1項 営 業 費 用	11,262,461千円
第2項 営 業 外 費 用	149,803千円
第3項 特 別 損 失	1千円
第2款 土地貸付事業費用	567,836千円

第1項 営業費用	567,836千円
第3款 予備費	50,000千円
第1項 予備費	50,000千円
収益的支出合計	12,030,101千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,811,708千円は、過年度分損益勘定留保資金6,811,708千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	1,339,732千円
第1項 貸付金収入	1,210,000千円
第2項 関連収入	129,732千円

支 出

第1款 資本的支出	8,151,440千円
第1項 固定資産取得費	50,047千円
第2項 投資	7,000,000千円
第3項 建設改良費	1,101,393千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
豊 砂 地 区 不 要 管 撤 去 工 事	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度事業費 80,000千円以内

幕 張 A 地 区 不 要 工 業 用 水 管 撤 去 工 事	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費	45,000千円以内
(次期) 財務情報システムサーバ機器賃貸借及び保守業務委託	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費	1,000千円以内
企 業 局 本 局 新 庁 舎 (仮 称) 整 備 事 業	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費	68,000千円以内
企 業 局 本 局 新 庁 舎 (仮 称) 備 品 購 入 費	令和 6 年度から令和 7 年度まで	令和 6 年度事業費	48,000千円以内

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 1,045,300千円

令和6年度千葉県特別会計流域下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度千葉県特別会計流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 流域関連市町数 | 20市町 |
| (2) 年間総処理水量 | 390,915千m ³ |
| (3) 一日平均処理水量 | 1,071千m ³ |
| (4) 主たる建設改良事業 | 11,439,718千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

- | | |
|---------------|--------------|
| 第1款 流域下水道事業収益 | 36,461,959千円 |
| 第1項 営 業 収 益 | 24,944,147千円 |
| 第2項 営 業 外 収 益 | 11,517,812千円 |

支 出

- | | |
|---------------|--------------|
| 第1款 流域下水道事業費用 | 36,461,959千円 |
| 第1項 営 業 費 用 | 35,841,238千円 |
| 第2項 営 業 外 費 用 | 620,721千円 |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,168,519千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,832千円及び過年度分損益勘定留保資金1,150,687千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	14,125,779千円
第1項 国庫補助金	5,282,900千円
第2項 企業債	3,473,100千円
第3項 建設費負担金	3,335,080千円
第4項 他会計補助金	2,034,699千円

支 出

第1款 資本的支出	15,294,298千円
第1項 建設改良費	11,439,718千円
第2項 資産購入費	513,346千円
第3項 企業債償還金	1,381,505千円
第4項 その他資本的支出	1,959,729千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
印 旛 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度管理費 685,000千円以内
印 旛 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度建設費 4,538,000千円以内
手 賀 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度管理費 570,000千円以内
手 賀 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和6年度から令和8年度まで	令和6年度建設費 1,381,000千円以内
江 戸 川 流 域 下 水 道 事 業	令和6年度から令和7年度まで	令和6年度管理費 1,794,000千円以内
江 戸 川 流 域 下 水 道 事 業	令和6年度から令和9年度まで	令和6年度建設費 3,966,000千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
印 旛 沼 流 域 下 水 道 事 業 費	956,300 ^{千円}	普通貸借又は債券発行	年利9.0以内 [%]	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。
手 賀 沼 流 域 下 水 道 事 業 費	667,400			
江 戸 川 流 域 下 水 道 事 業 費	1,849,400			
計	3,473,100			

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、10,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 1,009,954千円

(他会計からの補助金)

第10条 他会計からこの会計へ受ける補助は、次のとおりである。

会 計 名	金 額	備 考
一 般 会 計	^{千円} 2,283,431	流域下水道事業繰出金